

アイگران保育園拓北

＜重要事項説明書＞



株式会社 アイگران

住所：北海道札幌市北区拓北7条西5丁目1-32
TEL：011-594-8741 FAX：011-594-8742

1. 施設の目的及び運営方針

(1) 施設の概要

施設の種類	保育園
施設の名称	アイگران保育園拓北
所在地	北海道札幌市北区拓北7条5丁目1-1
電話番号	011-594-8741
管理者名	園長 島田 真規子
開設年月日	2022年4月1日
利用定員(年齢別)	0歳児：3名、1歳児：11名、2歳児：11名 3歳児：11名、4歳児：12名、5歳児：12名 計60名 (2号認定～35名、3号認定～25名)
取扱う保育事業	延長保育、短時間保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的を実施し、サービス内容の向上に努めます。
第三者評価の概要	適宜、評価機関による事業評価を受け、その結果を公表しています。
職員への研修の実施状況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質の向上に向けた教育・研修活動を実施しています。

◎施設運営事業者

名称	株式会社アイگران
代表氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人所在地	本社：広島県広島市西区庚午中1-7-24 NTT 庚午ビル 東京本部：東京都港区芝大門2-3-6 大門アーバニスト4階 関西支店：大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-28 新大阪テラサキ第3ビル2階 中部支店：愛知県名古屋市中村区名駅3-23-16 タキビル1階 九州支店：福岡県福岡市博多駅東1-14-20 ITビルⅡ4階 東北支店：宮城県仙台市青葉区一番町3-3-1 クラックス仙台4階 山陰営業所：島根県安来市吉佐町1051-2-202
法人電話番号	本社代表：082-554-4870
法人創設年月日	昭和62年12月11日(創業昭和41年)
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営
認可年月日	2022年4月1日

(2) 施設の目的

この保育園（以下「当園」という。）は、家庭において必要な保育を受けることが困難である子どもに対して保育の提供を行うことを目的とします。

施設の目的

○ 事業目的

「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人の、人としての根幹の部分育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支援し、保育園を運営する中で出会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いをするのが弊社の使命であると考えております。

(3) 運営方針

○ 運営方針

- ・家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心してお子様を預けられる保育園」作りに努めます。
- ・一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながら、より良い関係を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します。
- ・運営にあたっては、札幌市児童福祉法施行条例、札幌市子ども・子育て支援法施行条例及びその他関係法令等を遵守するものとする。

また、当園は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）及び子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号、以下「支援法」という。）その他関係法令並びに関係条例を遵守して運営します。

2. 提供する保育の内容

保育園の理念・方針・目標

○ 保育園理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。

○ 保育の方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置きます。そして、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。



個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。子ども達はひとりひとり星のように光り輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。



思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。保育士が子ども達ひとりひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をするを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。

また、当園は、保育所保育指針（平成 29 年厚生労働省告示第 117 号）に基づき、乳幼児の発達に必要な保育の提供を行うものとします。

○保育の特色

A 毎月お楽しみ行事を開催しています！

節分・端午の節句(こいのぼり)・七夕・クリスマス・・・等、

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

子どもが季節を感じ、絵本や童謡などを通じて昔ながらの習慣に親しみ、**好奇心・想像力・理解力**を育めるよう努めています。保護者の皆様にもご一緒に参加いただき、日常の子どもの様子や成長を感じていただけます。



《年間行事予定》

月	行事	主な内容
4月	入園式（新入園児）	年度始めに、入園・進級のお祝いをする
5月	こどもの日	こいのぼりづくり等をして、子どもの日の行事を楽しむ
6月	春の遠足（3歳以上児）	公園などに出かけ、お弁当を食べる
7月	給食参観（希望者）	保育園の給食を保護者の方に試食していただく
8月	七夕会	笹かざりをして、七夕の伝承行事を楽しむ
9月	運動会（全園児） 秋の遠足（3歳以上児）	さまざまな運動を楽しむ 秋の自然に親しみ遠足を楽しむ
10月	収穫祭	畑の野菜を収穫し美味しく食べる
11月	発表会（全園児）	できること、出来るようになったことを表現する

12月	クリスマス会	クリスマス会を楽しむ
1月	スノーフェスティバル	雪の中でゲームなどをして楽しむ
2月	豆まき	豆まきをし、節分の意味を知る
3月	ひなまつり会	ひな祭りを楽しむ
	卒園式（5歳児） 卒園お祝い会	卒園式 卒園をお祝いする

※その他、毎月の行事としてお誕生会、身体測定、避難訓練を実施します。

※歯科検診は年1回、内科検診は、年2回を実施します。

※年1回の引き取り訓練を実施します。

※赤色は保護者参加型行事になります。



B 安全への取り組み

Webカメラにて園でのお子様の様子をご覧いただけます！

保育室でのお子様の様子を保護者の方に見ていただける**最新型のネットワークカメラ**を導入しています。リアルタイムでお子様の様子をご覧いただくことができます。基本はパソコンでのご視聴となります。機種によっては、スマートフォンでもご覧いただくことができます。（Webカメラは映像のみで音声は入りません）

【ご利用に際してのルール】

- 1、適宜**パスワード**を変更し、情報漏洩には万全の配慮をしていますので、パスワードは同居のご家族以外には洩らさないようお願い致します。
- 2、Webカメラを**ライブ視聴の目的のみ**に利用してください。
- 3、Webカメラの動画内容を、パソコンまたはスマートフォン等を用いて録音、録画したり、スクリーンショット・プリントスクリーンしたりはしないようお願い致します。
- 4、Webカメラの動画内容を、SNS等に転載しないようお願い致します。
- 5、Webカメラの利用にあたっては、1から4のほか、保育園からの指示に従っていただきますようお願い致します。

以上、個人情報漏洩に十分配慮し運用して参りますが、保護者の皆様におきましても、ルールの徹底をお願い致します。状況に応じて、配信を中止する場合がございますので、予めご了承ください。



●るくみ一午睡チェック導入

元気だった園児でも睡眠中に突然死（SIDS）が起きてしまうことが社会問題となっています。当園では、医療機器を用いて「人の目」と「ITの目」の両方で睡眠中の園児の安全を見守っています。



C 食事の提供（アレルギー等への対応）

当園では、「自園調理」により、子どもの年齢に応じた食事の提供を行います。

なお、使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談下さい。ご相談のうえ、除去するなど可能な限り対応いたします。（例）卵・牛乳・そば など

食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイگران保育園では『食育』を大切にしています。

食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み

「団らん」を通じて築かれる感謝の気持ちや絆など、心に関係した

事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べること

によって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験

を通して学んだり、食べるのが楽しいと感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れ、

食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。



●安全で安心して食べられる食事

アイگران保育園では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

●一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。

一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を、保育士と栄養士

が一体となって作りあげていきます。（別紙にて

食事状況等をお伺いさせていただきます。）



●手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても

重要な役目をもっています。アイگران保育園では、毎日手作りのおやつで対応します。

又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。

※月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。

おやつは、午前(乳児組のみ)と午後の2回あります。

※食物アレルギーなど、食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。

別紙にて（医師の証明付きのものに限る）届けが必要になりますのでよろしく願いいたします。



D リトミック（毎週）

アイگران保育園では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

当園では、リトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だてて学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き、知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。



D-1 オリジナルダンスプログラム

専任の講師より複数回の研修を受けた保育士らが、ダンスを通して、想像力や表現力、柔軟性、リズム感、協調性、団結力を教えます。通常、小さい子ども様には習得が難しいリズムダンスを、「かずふみくんマット」という教材を活用して順を追って踏むことで、自然にリズムダンスが身につくプログラムとなっております。



D-2 運動プログラム

筑波大学と連携し、アイگران独自の運動プログラムを開発し子ども達は楽しく運動能力を高めています。

E オンライン英会話（毎週）

英語教育の専門家監修のもとネイティブスピーカーとインターネットを通じて、アルファベットを覚える、歌やダンスを楽しむなど、対面コミュニケーションを取り入れながら楽しく学習できるプログラムを導入しています。直接ネイティブ講師によるレッスンを毎週実施するため、本格的な英語が学べます。幼少期から異文化、異言語に触れるチャンスと教育的要素があり、可能性を広げるきっかけになります。



F プログラミング教育

ただ単にプログラミングのスキルを身につけるのではなく、幼少期から自分で考え、それを形にしていく、プログラミング的思考力や行動力の育成がとても大切です。

プログラミング的思考とは、「目的を達成するために物事を順序立てて考え、結論を導き出し
ていき、それを計画的に実行する考え方」です。

そのためには論理的思考・創造性・問題解決能力・行動力が必要です。

プログラミング教育を通して、様々な問題に対応していく力や積極性を身に付けます。



G お散歩マップの作成

園内の入り口にお散歩マップを掲示し、危険個所の確認とお散歩ルートの見直しを定期的
に実施
特に危険な場所は 詳細を記載し、職員全員での確認を徹底させています。

園内 番号	園内 名称	危険 箇所	危険 箇所 内容	危険 箇所 対策	危険 箇所 確認 担当者	危険 箇所 確認 日
101	おむつ	101	おむつ	おむつ	おむつ	おむつ
102	おむつ	102	おむつ	おむつ	おむつ	おむつ
103	おむつ	103	おむつ	おむつ	おむつ	おむつ
104	おむつ	104	おむつ	おむつ	おむつ	おむつ
105	おむつ	105	おむつ	おむつ	おむつ	おむつ
106	おむつ	106	おむつ	おむつ	おむつ	おむつ
107	おむつ	107	おむつ	おむつ	おむつ	おむつ
108	おむつ	108	おむつ	おむつ	おむつ	おむつ
109	おむつ	109	おむつ	おむつ	おむつ	おむつ
110	おむつ	110	おむつ	おむつ	おむつ	おむつ
111	おむつ	111	おむつ	おむつ	おむつ	おむつ
112	おむつ	112	おむつ	おむつ	おむつ	おむつ
113	おむつ	113	おむつ	おむつ	おむつ	おむつ
114	おむつ	114	おむつ	おむつ	おむつ	おむつ
115	おむつ	115	おむつ	おむつ	おむつ	おむつ
116	おむつ	116	おむつ	おむつ	おむつ	おむつ
117	おむつ	117	おむつ	おむつ	おむつ	おむつ
118	おむつ	118	おむつ	おむつ	おむつ	おむつ
119	おむつ	119	おむつ	おむつ	おむつ	おむつ
120	おむつ	120	おむつ	おむつ	おむつ	おむつ



H 手ぶら登園の導入

保護者様のご負担軽減のため、当園では「手ぶら登園」を基本としております。

「手ぶら登園」とは、月額定額料金を支払うだけで、おむつ・おしりふきが直接保育園に届く、
サブスク型おむつお届けサービスです。サイズ、枚数関係なく何枚でも使い放題です。

ご自宅からおむつを持ってくる必要やおむつに名前を書いていただく
手間もなくなり、お仕事に子育てに忙しい保護者様へのご負担を
解消できるサービスになります。

- 手ぶら登園の費用：おむつ、おしりふき（3,278円/月（税込み））
- エプロン（500円/月（税込み））
- 手口ふき（830円/月（税込み））
- エプロン・手口ふき（1,280円/月（税込み））





1日の流れ

ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ (0~2歳児)

時間	子どもの活動	
7:00	<ul style="list-style-type: none"> 順次登園 検温 	<ul style="list-style-type: none"> 視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します
8:30	<ul style="list-style-type: none"> おむつ交換 	
8:50	<ul style="list-style-type: none"> 片付け 	
9:00	<ul style="list-style-type: none"> おやつ 朝の会、体操 おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> おやつをいただきます。 クラスにて朝の会を行います。
10:00	<ul style="list-style-type: none"> 室内遊び 戸外遊び おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> 室内で製作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外遊びを楽しんだりします。
10:30	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い 離乳食、昼食 おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> 月齢に合わせて順次 月齢・年齢に合わせた食事をいただきます。
12:00	<ul style="list-style-type: none"> 午睡 	<ul style="list-style-type: none"> 抱っこや子守唄をうたってもらいながら入眠します。
14:30	<ul style="list-style-type: none"> 目覚め おむつ交換 	
15:00	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> 手作りおやつをいただきます。
	<ul style="list-style-type: none"> 室内遊び おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> 落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。
16:00	<ul style="list-style-type: none"> お帰りの会 	<ul style="list-style-type: none"> お帰りの会に参加します。
17:00	<ul style="list-style-type: none"> 順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。
18:00	<ul style="list-style-type: none"> 間食(補食) <延長保育(有料)>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>0歳児クラスは、それぞれの月齢に合わせた生活を大切にしています。</p> </div>



さくらぐみ・ゆりぐみ・すみれぐみ（3～5歳児）

時間	子どもの活動	
7:00	<ul style="list-style-type: none"> ・順次登園 ・検温 ・室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
8:30	<ul style="list-style-type: none"> ・片付け ・排泄 	
9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の会、体操 ・手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> ・体操や、朝のうたや季節のうたを歌い、みんなで朝の会をします。 ・必要に応じて水分補給をします。
9:30	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 	
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩、戸外遊び 室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの公園などへ出かけます。 ・製作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど毎日いろんな事をします。子どもの自主性を育てるため、やりたいことを選んでやりたいだけできる環境を整えます。
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄 ・手洗い 	
11:45	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食 ・歯磨き 排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・薄味で野菜がたくさんのお給食をみんなでいただきます。お箸で食べる練習もします。 ・食事の終わった子どもから順に歯磨きをします。
13:00	<ul style="list-style-type: none"> ・午睡 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。 ・2時間ほどお昼寝をします。
14:30	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め ・排泄 ・着脱 ・手洗い 	
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・手作りおやつをいただきます。
16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・お帰り会 ・排泄 	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで集まって、お帰りの挨拶をします。
17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> ・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。
18:00	<ul style="list-style-type: none"> ・間食（補食） <延長保育(有料)>	

4. 職員の職種、員数及び職務の内容

施設長	1人（常勤1人） 職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。
主任保育士	1人（常勤1人 資格：保育士） 職務内容：施設長を補佐し保育内容について保育士を統括する。
保育士	11人（常勤8人 非常勤3人） 職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う。
調理員	栄養士2人（調理員1人）（常勤2人 非常勤1人） 職務内容：園児の栄養指導及び給食管理等の業務を行う。
嘱託医	1人（非常勤1人） 職務内容：児童の健康管理業務を行う。
嘱託歯科医	1人（非常勤1人） 職務内容：児童の健康管理業務を行う。



施設・設備等の概要

施設面積	全体 498.02 m ² 、 園庭 464.03 m ²
建物	構造 鉄骨造 2階建て
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室、面積 55.58 m ² 保育室・遊戯室 5室、面積 133.29 m ² 調理室 1室、面積 41.37 m ² 幼児用トイレ 2室、面積 28.46 m ² 事務室 1室、面積 22.50 m ²
設備の種類	冷暖房



5. 保育の提供を行う日及び時間

保育時間 開園時間（月曜日～土曜日）

●基本保育時間

標準時間児童 午前7時00分～午後6時00分の間
短時間保育児童 午前8時30分～午後4時30分の間

●延長保育時間

標準時間児童 午後6時01分～午後8時00分
短時間保育児童 午前7時00分～午前8時30分
午後4時31分～午後8時00分

休園日 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）



6. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

(1) 保育に係る利用者負担（保育料）

毎月の保育料は、教育・保育給付認定を行った市町村へお支払いください。札幌市の場合、保育料額や具体的な支払方法等については、お住まいの区の区役所の健康・子ども課へお問い合わせください。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

保育料のほか、別表に掲げる費用（ただし、3歳児クラス以上の子どものうち、教育・保育給付認定を行った市町村が免除の決定を行った子どもの副食費を除く。）を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

また、別表に掲げる費用のほか、保育の提供にあたって必要な経費であって、保護者負担が望ましいものについて、別途費用を徴収することがあります。この場合、あらかじめ費用を負担いただく目的やその理由について適宜書面でご案内しますのでご了承ください。

◎保育に要する諸費用と納入方法

●月極保育料 お住まいの市区町村の基準に従います。

※おやつ代・昼食代は月極保育料に含まれます。

●札幌市子ども・子育て支援法施行条例第14条第4項の規定に基づき、別表1の支払を入所する子どもの保護者から受けるものとします。

ただし、食事の提供に要する費用のうち、次に掲げるものを除きます。

(1) 3号認定子ども及び2歳児クラスの2号認定子どもの食事の提供に要する費用。

(2) 3歳児クラス以上の2号認定子どものうち、教育・保育給付認定を行った市町村が免除の決定を行った子どもの副食の提供に要する費用。

※生活保護世帯、中国残留邦人等の支援給付世帯、里親世帯及び住民税非課税世帯については、延長料金について金額2分の1の額を減免致します。

子ども・子育て支援法第19条第2号（以下「2号認定子どもという。」）及び同項第3号（以下「3号認定子ども」という。）の時間外保育

●時間外保育料（◆標準時間保育児童◆短時間保育児童）

◆利用の申請

※標準時間児童で月極の場合は、毎月末に翌月の予定表を提出していただきます。

◆注意事項（標準時間・短時間共通）

※夕食補食が不要になった場合は、午後3時までにご連絡をお願いします。

※タイムカードでの登降園管理になりますが、1分でも遅れた場合は延長保育料を
集金致します。

※夕食・補食の提供は普通食からとなります。離乳食の間はミルクでの対応となり
ます。

※延長保育は原則前日までの申請ですが、人数に余裕があれば当日も受け付けます。
その場合、補食の提供ができないこともあります。

●支払方法

(1) 月極保育料 お住いの市区町村の支払方法に準じます。

(2) 延長料金 エンペイ（決済サービス）

(3) 主食費（3歳児以上 1,500円/月）エンペイ（決済サービス）

副食費（3歳児以上 5,000円/月）エンペイ（決済サービス）

（※当社指定のキャッシュレス決済サービスにて、お支払いいただきます。）

7. 利用定員

子どもの区分	定員	区分ごとの定員	クラス
2号認定子ども	35人		さくら組：11人 ゆり組：12人 すみれ組：12人
3号認定子ども	25人	満1歳以上 22人	うさぎ組：11人 りす組：11人
		満1歳未満 3人	ひよこ組：3人

8. 保育施設の利用の開始及び終了に関する事項

並びに保育施設の利用に当たっての留意事項

(1) 利用の開始

札幌市が行う利用調整により決定します。また、当園は、市町村から保育の実施について委託を受け
たときは、これに応じるものとする。

(2) 利用の終了

当園は、以下のいずれかに該当する場合は、保育の提供を終了いたします。

ア 2号認定子ども又は3号認定子どもでなくなったとき、若しくは児童福祉法第24条第5項
又は第6項の規定に基づく措置が解除されたとき

イ 札幌市と協議のうえ、利用を継続させることが適当でない認められたとき

ウ 当園に入所した子どもの保護者が、園長に退所の届出をしたとき

エ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

●入園について

入園については、お住まいの区が利用調整により決定します。

●退園について

退園の際は、退園届を園または区の健康・子ども課子ども家庭福祉（担当）係に提出していただきます。

●利用に当たっての注意事項

- ・ 駐車場には限りがあります。皆様で協力しあっていただき、送迎は速やかにお願い致します。
また、近隣の方のご迷惑になりますので、路上駐車をしての送迎はおやめください。
- ・ 登園は朝9時までをお願いいたします。
- ・ 連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いいたします。
- ・ 保育園より月に1度、園の様子や行事を書いた『園だより』を発行いたします。その他、お手紙等も必ず目を通していただきますようお願いいたします。
- ・ 登園、降園時のお子様の一人歩きは危険ですので、送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気をつけください。
- ・ 保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮くださいますようお願いいたします。
- ・ 住所、勤務先、緊急連絡先等の変更がありましたら速やかに、必ず保育園に連絡をお願いいたします。
- ・ 保育園には動きやすい（サイズの合った）靴、服装で登園するようお願い致します。
- ・ 保育園には、おもちゃ・お菓子・お金など不要なものはお持ちにならない様お願い致します。
- ・ 誤飲防止のため髪留めやピンは使用せず、飾りのない髪ゴムを使用し、登園のカバンにはキーホルダーはつけないでください。
- ・ 爪は怪我防止のためにこまめにお切りください。
- ・ 受け入れの際、保護者の方による検温を実施しています。
- ・ 感染症が園で出た場合は、感染拡大防止のための情報発信として発症クラスと人数を掲示します。
- ・ 送迎の際は玄関に設置の登校園ボードに打刻をお願いします。
- ・ 防犯のため、送迎時にはインターホンのカメラに向かって送迎カードを提示してください。
また、園内ではストラップなどで送迎カードを身に付けていただくようお願いいたします。
- ・ お迎えが遅れる場合は、ご連絡をお願いいたします。原則として延長保育扱いとなります。
- ・ 補食の食数を確定する為、当日の15：30までにご連絡をお願いいたします。
それ以降のご連絡では補食の準備が間に合わない場合があります

保育園の御利用に際し留意していただきたいこと	
欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、朝9時までに保育園に電話を入れていただくようお願いいたします。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなります。その際は 必ず ご連絡をお願い致します。延長料金については、P12～13をご参照ください。
毎朝の体温等の確認	毎朝、お子様の健康状態に異常はないかを注意していただき必ずお知らせください。
感染症について	麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が38℃以上（コロナウィルスが治まるまでは37.5℃）ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は、個別にご相談をお願いいたします。
随時延長保育が必要な場合	ご連絡をお願いいたします。

●駐輪スペースについて

送迎時のみ使用することが出来ます。希望される方は短時間の使用とさせていただき、近隣住民の皆様へ配慮した走行と駐車と路上駐車はご遠慮ください。

●ベビーカー置き場について

スペースに限りがあるため、使用を希望される方についてはお申し出ください。

低年齢児より優先的に許可札をお渡し致します。



9. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

9-1 保育園の安全対策・危機管理

囑託医（内科）	医療機関の名称	北海道医療大学
	氏名	小林 麻子
	所在地	札幌市北区あいの里2条5丁目
	電話	011-778-7575
囑託医（歯科）	医療機関の名称	うえまつ歯科医院
	氏名	植松 敏也
	所在地	札幌市北区あいの里2条3丁目16-5
	電話	011-778-4182
救急隊	管轄消防署名	北消防署あいの里出張所
	所在地	札幌市北区あいの里2丁目1丁目-20-15
	電話	011-774-0119
警察署	管轄警察署名	北警察署あいの里交番
	所在地	札幌市北区あいの里1条6丁目1-3
	電話	011-778-5420

9-2 緊急時の対応方法

(1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし
嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

(2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って
しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

(3) 保育園での安全を守るために

- ・ 玄関は防犯上、常に施錠しています
- ・ 消防計画を作成し、2022年4月届出
(防火管理者名 島田 真規子)
- ・ 毎月1回、火災及び地震を想定した避難訓練・消火訓練を実施します
- ・ 防火設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています
各種設置設備は法定の点検を確実に実施し、消防署へ届けます。
- ・ 地震等の災害発生に備え、入所する子どもの引き渡し方法等についてあらかじめ
定めるものとします。

9-3 非常災害時の対策

地震、火事などの緊急時で、園から一時的に避難が必要となる場合のみ、一次避難所や広域
避難所に避難します。

- ・ 指定緊急避難場所兼指定避難場所：拓北小学校
(状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください)

災害時の連絡について

災害時は電話回線が込み合いますので、園への直接の連絡はお控えください。

園からは①171 伝言ダイヤルの方法により保護者の方へ情報発信をしますので、お迎え等
の対応をお願いします。

9-4 事故発生の防止及び発生時の対応

以下の自然災害の発生等により、即座に閉園（休園）としなければ安全な保育が継続できないと
園長が判断した場合は、閉園（休園）とすることがあります。

災害規模や周辺状況、施設の被害状況、停電の有無、職員の参集状況等を的確に把握し、臨機応
変な対応を行います。危険を感じた場合は、当園からの連絡を待たずに保護者の皆様の判断でお
迎えに来ていただいてもかまいません。当園から連絡ができない状況も起こり得ますので、早めのご
判断、ご対応により子どもの安全確保にご協力をお願いいたします。

ア 施設所在地に避難情報等が発令されたとき

(ア) 開園時間内

高齢者等避難	警戒レベル3	閉園とし、当園から保護者の皆様へお迎えを依頼します。
避難指示	警戒レベル4	
緊急安全確保	警戒レベル5	
特別警報		

(イ) 開園時間外

高齢者等避難	警戒レベル3	休園とします。
避難指示	警戒レベル4	
緊急安全確保	警戒レベル5	
特別警報		

イ 施設所在地の避難情報等が解除されたとき

施設の安全確保と職員体制が確保され次第、当園から保護者の皆様へ連絡し、開園します。

ウ 札幌市内で震度5弱以上の地震が発生したとき

(ア) 開所時間内

施設の安全が確認できない場合は閉園とし、当園から保護者の皆様へお迎えを依頼します。

(イ) 開所時間外

施設の安全確認と職員体制が確保できるまでは休園としますが、施設の安全確保と職員体制が確保され次第、当園から保護者の皆様へ連絡し、開園します。

10. 要望・相談の受付

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

1 アイگران保育園拓北 相談苦情対応

- ・相談苦情対応受付担当者 主任
- ・相談苦情対応解決責任者 園長
- ・第三者委員 開園後園内で掲示させていただきます。
- ・運営事業者 株式会社アイگران (東京本部)
105-0012 東京都港区芝大門 2-3-6
大門アーバニスト 4 階 (電話番号) 03-6435-8702

2 受付方法

- ・面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

3 その他 お問い合わせ先

- ・入園について 札幌市北区保健福祉部健康・子ども課 TEL: 011-757-2563

4 意見箱

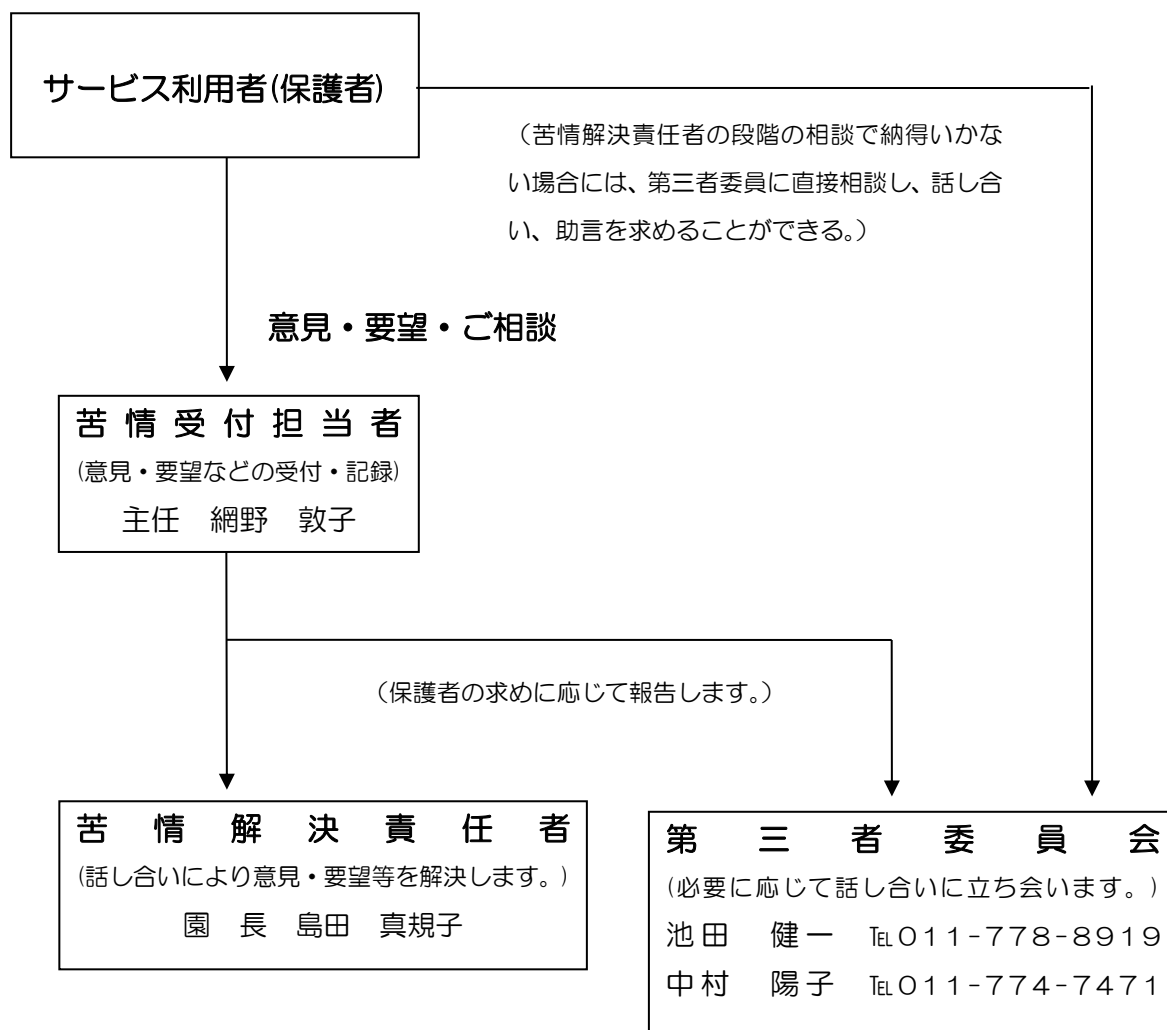
園の玄関に意見箱が置いてあります。

園に対してのご意見ご要望があれば、書面での投函が出来ます。

返事については原則書面とし、園玄関に2週間掲示します。

※園へのご要望やご意見については、遠慮なく園職員へお伝えください。
 それによって保護者の方へ不都合が発生することはありません。
 保護者の皆様のご意見は、改善へのヒントとなります。
 園と保護者の方が一緒になってより良い保育園作りをしていきたいと思っていますので、是非ご協力をお願いします。

* 苦情対応の為の第三者機関について



※第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。
 第三者委員へは匿名でも構いません。

※相談解決の結果(改善事項)は、口頭・もしくは文書で苦情解決責任者から報告いたします。
その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。

11. 虐待の防止

当園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとします。

また、職員は、園児の虐待が疑われる場合には、園児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

※相談機関（北区）

- | | | |
|------------|-----|--------------|
| ・札幌市児童相談所 | 連絡先 | 011-622-8630 |
| ・北区健康・子ども課 | 連絡先 | 011-757-1182 |

12. 保険に関する事項

賠償責任保険の加入

保育園では、以下の保険に加入しております。

保険会社	損害保険ジャパン株式会社
保険の種類	経営者賠償責任補償
保険金額	身体傷害支払限度額 1名につき2億 / 1事故に対し10億

13. 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

(1) 個人情報の提供

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供いたします。

ア 園児指導要録を送付するとき

小学校就学の際には、園児指導要録を法令に基づき入学予定の小学校へ送付することとされていることから、保育に関する記録等について入学予定の小学校へ情報提供を行います。

イ 緊急を要するとき

緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うことがあります。

ウ 保育の提供にあたり市町村に対し報告が必要なとき

保育を提供するにあたり知り得た個人情報のうち、法令等に基づき教育・保育給付認定を行った市町村に対し報告等が必要なときは、情報提供を行います。

エ その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

(2) 個人情報の使用

保育料の金額の情報

1. 時間外保育料の減免などのため、教育・保育給付認定を行った市町村が認定した世帯情報（保育料、住民税の課税状況、生活保護の受給の有無、中国残留邦人等の支援給付の有無、里親の情報など）を必要な範囲に限り使用します。
2. 子ども及び子どもの世帯の情報
届出のあった子ども及び世帯の情報は、保育の提供に必要な範囲に限り使用します。
3. 日々の様子や状況の記録・掲示に使用することがあります。
4. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示に使用することがあります。

14. その他、保育施設の運営に関する重要事項



14-1 入園時にお渡しする書類、ご提出頂く書類など

- (1) 緊急時連絡票
- (2) 児童調書 (4) 食事調査書
- (3) 健康診断票 (5) 送迎カード

14-2 保育園をお休みするとき

病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、朝9時までに保育園に電話を入れていただくようお願い致します。

保育園に職員がいない場合は、留守番電話に用件を入れていただくようお願い致します。

14-3 登園をひかえていただくとき

- ・ 次の場合は原則としてお預かり出来ません。

発熱 38℃以上の場合（コロナウィルスが治まるまでは37.5℃）

ひどい下痢、嘔吐など、身体の調子の悪い場合

感染症が疑われる場合

※上記の場合、または具合が悪くなった場合はご連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いいたします。お仕事等忙しいとは思いますが、お子様の体調のため、また感染拡大防止のため予めご了承ください。また、上記に満たない場合でも、事前に様子を伝えるため、保護者へ連絡をすることもあります。

14-4 保育園での薬の取り扱い

原則として保育園での薬の投与は出来ません。

慢性的な疾患など、やむを得ない場合のみ医師の指示によりお預かりいたします。ただしお預かりできないお薬がありますので、必ず事前にご相談ください。また、市販薬はお預かりできません。お預かりする場合には、「薬・連絡票」と「お薬の説明書のコピー」が必要になります。

※薬を服用しなければいけない＝体調不良と考え、その場合は登園を控えていただくようお願い致します。

14-5 保育園での嘔吐やお漏らし時の対応

- ・ 通常時の便漏れや尿漏れの際に汚れた服は、水洗いをして袋に入れて返却します。
- ・ 嘔吐物、血液のついた服は洗わずに袋に入れて返却します。
- ・ ノロウィルスなどの感染性胃腸炎流行時には、便・尿漏れで汚れた服は洗わずに袋に入れて返却します。

14-6 保育園での健康管理

A 健康診断

嘱託医が下記のとおり健康診断を実施します。

- ① 内科検診 年2回 ② 歯科検診 年1回

B 身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。

結果については、各児童票（日々の成長記録）及び連絡帳に記載します。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら園に御相談ください。

※毎月の身体測定、年2回の内科検診があります。異常があった場合には、速やかな受診をお願い致します。

14-7 給食

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をお配りします。
食物アレルギー等への対応	使用する食材の中にアレルゲンなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。（例）卵・牛乳・そばなど

アレルギーによる食事対応については生活管理指導表による（医師の証明付きのものに限る）届けが必要になりますので、ご準備をお願いします。

14-8 怪我の対応について

- ・保育園で起きた怪我については園で対応し、お迎えの際に保護者へお伝えします。
- ・受診が必要な場合は、保護者へ連絡をし、近隣の病院へ受診をします。
受診後は再度保護者の方へ連絡をし、受診結果をお伝えします。特に顔や歯、口の中の怪我については園では判断が難しく、念のため受診をすることがあります。
- ・大きな怪我をなくす、怪我を減らすために、十分な事前準備や保育士の見守りを行っていきます。

14-9 受診について ※園では病名を判断できません。必ず病院への受診をお願いします。

- ・受診される場合は、保護者の方がお連れいただくようお願いいたします。
- ・予防接種後は保育士に必ずお伝えください。
- ・感染症にかかった時は、書面による登園申請が必要となります。

①「登園許可証」医師の判断及び記入が必要なもの

②「登園届」医師の判断のもと、保護者の記入によるもの

以上のうち、どちらかが必要（ただし、通常の園生活を送れることが条件）になります。

①②の書類とも園にございますので、必要の際はお声かけください。

※発熱や体調不良の時は、症状が回復しても1日はご家庭で様子を見ていただくようご協力を
をお願いします。

☆感染症の登園停止基準(保育園児)

病 名	登園停止期間
登園届が必要な病気 ※保護者記入	
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間
登園許可意見書が必要な病気 ※医師記入	
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
はしか(麻疹)	解熱後、3日を経過するまで
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水ぼうそう(水痘)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
プール熱(咽頭結膜熱)	主要症状の消退後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
結核	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性水膜炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
感染性胃腸炎	嘔吐下痢症状軽快し、全身症状改善されるまで
登園許可意見書の その他の欄に記入する	<p>※次の疾病については、保育園での集団生活に適応できる状態に回復したと医師が判断し、保護者が記入した登園許可意見書の提出があれば登園が可能である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパンギーナ ・突発性発疹 ・手足口病 ・りんご病(伝染性紅斑) ・水いぼ ・とびひ ・ヘルペス性菌肉口内炎(単純ヘルペス感染症) ・肺炎(マイコプラズマ、RS感染症など)
<p>※上記以外にも、各種伝染性疾患があります。医師に受診(相談)していただき、登園許可証の提出を求める場合があります。</p>	

上記の感染症に罹患した場合、症状が治まり、普通便・普通食・機嫌も良く元気になった状態での登園をお願いいたします。

項目	内容及び負担を求める理由・目的	金額	徴収時期
主食費	食事の提供に要する費用のうち主食にかかる費用であり、3歳児以上は委託費に含まれないため。	1,500 円/月	毎月 10 日
副食費	食事の提供に要する費用のうち副食にかかる費用であり、3歳児以上は委託費に含まれないため。	5,000 円/月	毎月 10 日

●延長保育料

◆標準時間保育児童

利用時間	保護者負担金
	日額
1 時間	200 円
2 時間	300 円

◆短時間保育児童

利用時間	保護者負担金
	日額
30 分	50 円
1 時間	100 円
1 時間 30 分	150 円
2 時間	200 円
2 時間 30 分	250 円
3 時間	300 円
3 時間 30 分	350 円
4 時間	400 円

●持ち物について

毎日持ってきていただくもの(予定)

項目	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○	○	○	○	園で購入いただきます
2. □拭きタオル	○	○	○				ハンドタオル、タオルハンカチなどのものを毎日3枚。
3. 食事用エプロン	○	○	○				袖なしにしてください。
4. 水筒				○	○	○	コップ付きを購入下さい。
5. ビニール袋 (レジ袋タイプ)	○	○	○	○	○	○	毎日2枚 ※エプロンや汚れ物をいれます。
6. 出席ノート				○	○	○	園で購入いただきます

保育園においておくもの(予定)

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. オムツ(要記名)	○	○	○	必要に応じて			10枚~15枚程度。
2. おしり拭き	○	○	○				1個。
3. 哺乳ビン(園のもの)	○						事情により、ご家庭の物を預かりすることもあります。
4. ポリ袋	○	○	○	○	○	○	縦30×横22cm程度のポリ袋を1箱
5. 着替え(下着含む)	○	○	○	○	○	○	3組、各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください。
6. カラー帽子		○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります。
エプロン・三角巾 (3歳以上児)				○	○	○	クッキングで使用後、持ち帰ります。

◎保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替え・オムツの1枚1枚まで、必ずはっきりと名前を書いていただき、時々名前が消えていないか等の確認もお願いいたします。

◎前ページの持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いいたします。

又、季節に応じての衣替えもお願いいたします。

◎服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にしてくださいよう、
お願いいたします。安全に配慮するため、上半身の服はフードが付いていないもの、またスカート
は控えていただくようお願いいたします。

ご用意いただくもの(予定) (ご希望の場合、園にてご購入いただけます。)

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 連絡帳	128円 167円 42円	○128	○167	○167	○42	○42	○42
2. カラー帽子	792円		○	○	○	○	○
3. 出席ノート シール付	581円 530円 615円				○581	○530	○615
4. 防災頭巾	1,387円		○	○	○	○	○
5. 粘土	238円			○	○	○	○
6. 粘土ケース	185円			○	○	○	○
合計		270	2,320	2,610	2,930	2,930	3,010